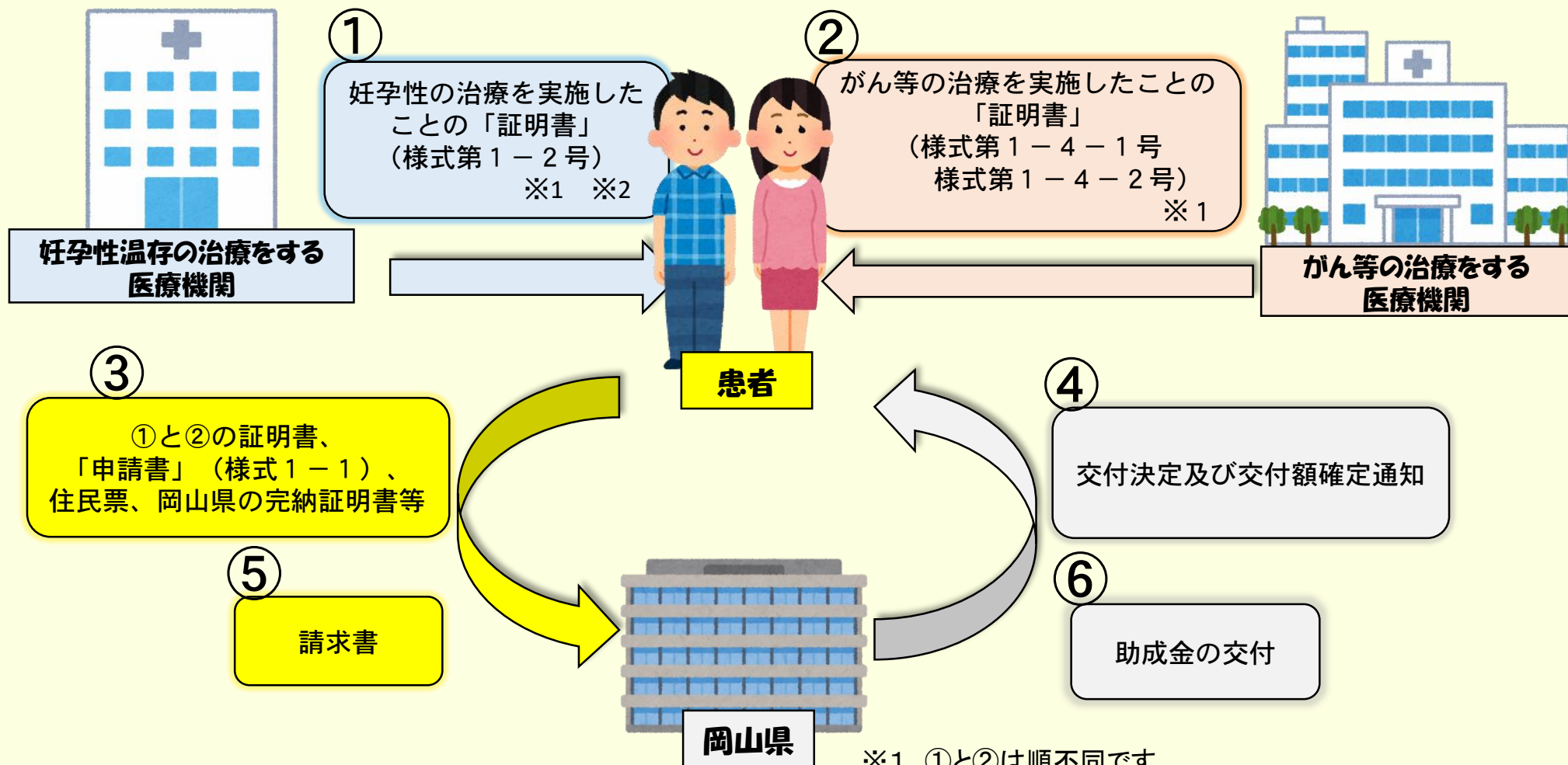


妊孕性温存療法研究促進事業 助成金申請の流れ ～助成金の交付を希望される患者の方へ～



※1 ①と②は順不同です。

※2 妊孕性温存療法の一部を別の医療機関で実施した場合は様式第1-3号も提出してください。

妊孕性温存療法研究促進事業 助成金申請の流れ ～助成金の交付を希望される患者の方へ～

<申請の流れ>

- ①妊孕性温存の治療を実施した医療機関に、治療を実施したことの「証明書」（様式第1-2号）を記入してもらいます。
- ②がん等の治療を実施した（実施する予定）の医療機関に、治療を実施したことの「証明書」（様式第1-4-1号、様式第1-4-2号）を記入してもらいます。
- ③「申請書」（様式1-1）を原則患者の方が記入してください。①②の「証明書」と、「申請書」、岡山県内に住所を有していることが確認できるもの（住民票等）、岡山県税の完納証明書と一緒に【岡山県保健医療部疾病感染症対策課】まで提出してください。
- ④岡山県で申請書の内容を審査します。審査の結果、助成金を交付することが決まったら、県から「助成金交付決定及び交付額確定通知書」をお送りします。
- ⑤「助成金交付決定及び交付額確定通知書」を受け取った方は、県へ「請求書」を提出してください。
- ⑥請求書に記載された振込先に助成金をお振り込みいたします。

※①と②は順不同です。